

令和5年度あきる野市スポーツ推進審議会（第1回）議事要旨

- 開催日時 令和5年5月24日（火）午後7時～9時
- 開催場所 あきる野市役所 5階 505会議室
- 出席者 江川委員、吉田委員、町田委員、金網委員、菱田委員、高岸委員
森本(幸)委員、森本(久)委員
- 事務局 遠藤生涯学習担当部長、一瀬スポーツ推進課長、小林スポーツ推進係長、
スポーツ推進係、寺島

- 1 開 会 一瀬スポーツ推進課長
- 2 挨拶 江川会長、遠藤生涯学習担当部長
- 3 委員及び職員紹介

4 議 題

(1) 令和5年度あきる野市社会教育関係団体補助金の交付について

(会長) それでは議事に入ります。令和5年度あきる野市社会教育関係団体補助金の交付について、事務局より説明をお願いします。

(事務局) 令和5年度あきる野市社会教育関係団体補助金の交付につきましては、教育長より審議会に対して、諮問がありましたので、ご審議をいただきたいと思います。団体名は、NPO法人あきる野市スポーツ協会とスポーツ少年団です。市の予算額と同額の454万5,000円の交付申請額が提出されております。このうち64万8,000円につきましては、スポーツ少年団の補助金となります。なお、令和4年度補助金申請額からの増減はございません。添付書類としましては、別添の会議資料となります。令和5年度事業計画書をご覧ください。事業としては、市民スポーツの普及・推進事業の外、5事業となっております。次に収支予算書です。会費収入15万5,000円、事業収入270万円。収入としては市の受託事業収入となっており、施設管理受託事業収入1,513万4,700円、その他収入6万6,610円となっております。収入合計、2,916万8,000円。前年繰り越し額122万7,690円、前年度予算額より11万2,000円の増額となっております。次に支出の部につきましては、事業費2,465万2,000円、施設管理運営事業1,260万4,000円、育成事業475万8,000円、管理費435万4,000円、予備費が16万2,000円となっています。次に加盟団体の報告書になります。こちらにつきましては、合気道同連盟以下、合計31団体です。次にスポーツ少年団につきましては、空手道スポーツ少年団以下12団体となり、令和5年4月1日から1団体が新たに加盟しております。続きまして、会則及び役員名簿は次ページ以降となり資料としては、参考にスポーツ協会の総会、議案書の方を配布しております。収支予算書につきましては、41・42ページとなります。なお、令和5年度事業計画及び令和5年度の収支予算書等につきましては、4月27日に行われた、スポーツ協会通常総会におきまして、正会員の方の承認を受けておりますことをご報告します。今後の社会

教育関係団体補助金の交付決定の手続きですが、本日の審議会において諮問させていただきますので、審議の結果を教育委員会に答申することになります。説明は以上となります。ご審議のほどよろしく申し上げます。

(会長) ただいまの説明について、ご質問等ありましたらお願いします。去年との違いで、スポーツ少年団加盟団体が増えたことやコロナ過で様々な方々が心配していることを払拭するような動きがあり、予算は、現状維持ということになっていますが、活動がこれから活発になるのではないかという報告でした。

(委員) 施設管理運営事業の中で、歳出で小和田グラウンド・山田グラウンドいくつかありますが、前年度と同額ですが、特に手を入れなくてはいけない部分や、そういう背景はないですか。

(事務局) まず手続きとして、予算の見積りを事前にいただき、そこに基づいて予算化をしていくところではあるのですが、施設管理を熱心に行っていただいておりますので、見直しをして欲しいという意見は、現場の方から、スポーツ協会を通じて、市にも届いております。老朽化が進む各施設において、安全にサービスを提供するために、適切かどうかということについては、今後、スポーツ協会とも、内容を、検証していく必要があると思っております。昨年までは同額だったということかと思えます。

(会長) 今の話は毎年出る話です。毎年同額ということで大丈夫ですか。個別の細かなことも、もしお気づきの点がありましたら。

(委員) スポーツ少年団ということですが、構成している団体が記載されているのですが、会員の増減等についてはいかがですか。

(事務局) 確かに子どもの数が減ってきているという傾向はありますが、会によって、年によって増減があるかと思えます。昨年度や一昨年度より前との比較は調べておりませんので、後日確認しておきます。全体的には、スポーツ協会も、以前と比べると、会員数は減っていますが、種目の多様化で、加盟団体が増えている状況があるのではないかと思っております。また、少年団は一団体加わりましたので、都体協からいただいているジュニア育成事業が有意義なものになっており、これらを活用しながら、新しい裾野を広げる事業や強化の事業が各団体できているところではあります。

(事務局) 会員数というわけではないですが、昨年4月の状況で、スポーツ少年団の人数というのが、スポーツ推進計画の34ページに載っております。平成25年度4月から比較して、令和4年4月で13団体あったのが11団体で人数も1,353人から1,098人で、減少傾向にあるということでもあります。ここで1団体加盟されたということで、12団体ということにはなっております。

(会長) 毎年同じ額で、同じ費目で細かなことも含めて、協会の努力で、押さえながら、事業の内容を工夫しているということで、認められていると思えます。そして、状況が結構変わってきているのは、この数年のコロナのこともありますし、この後、再開をしたり、使用し始めるということもあり、メンテナンスをしていたとしても、新たな追加の出費や経費というのは掛かると思えますので、努力の範囲でできるのであれば問題ないと思えますが、安全にということであったり、特に子ども対象が多いと思えますので、指導者だけの努力でも、賄えないようであれば、施設であったり、管理だったりとということで、予算を決定しているかと思えますので、対前年で同じという考え方もあると思えますが、工夫しているという理解でよろしいでしょうか。

(事務局) 先程、施設の老朽化という話をさせていただき、多くの屋外施設の日常メンテナンスはスポーツ協会にお願いしていますが、基本的に大規模なものや施設の維持管理というのは、市がやるべきこととなります。大規模なところが手を入れられないことか

ら、現場では、苦勞していただいているところもあります。ただ、現状、施設の不具合があると集約する仕組みができていますので、不具合を上げていただきながら、市でしっかりと予算化をするなどして、対応していく必要があると思います。そのため、スポーツ協会に運営していただく中で、やはり厳しくなっている面があれば今後、お話をしながら、市の内部でも確認していくことになるかと思います。

(会長) その他よろしいでしょうか。資料の内容に沿った形で、回答いただいたと思いますが、今、お伝えしたかったのは、追加で何かを、これからしなければいけないとか、変更が生じたとき、しっかりと仕組みがあって、年度途中で変わることも対応できるという理解をしましたので、同じ額ではありますけれども、安全に1年間事業委託できるということで、この補助金の交付の内容でよろしいでしょうか。

全会一致で認められました。ありがとうございました。

それでは、議事の2その他につきましては、特にこちらで用意した議事はございませんが、各委員の皆様方からございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは議事につきましてはこれで終わりにします。

5 その他

・第2次あきる野市スポーツ推進計画について

(事務局) ありがとうございました。進行を代わらせていただきます。

続いて、その他のところで事務局から何点かありますので、ご報告させていただきます。

(事務局) それでは、事前に配布しております、第2次あきる野市スポーツ推進計画について作成ができましたので、本日、委員の皆様へ配布をさせていただきました。スポーツ推進審議会におきまして、令和3年度のアンケートの実施から、令和4年度につきましては、審議会を開催させていただきました。委員の皆様からご意見ご要望等いただき、議論を重ねてきました。おかげさまをもちまして第2次あきる野市スポーツ推進計画を策定することができました。ご協力ありがとうございました。

令和5年度から、第2次計画がスタートしておりますが、審議会におきましても、今後、審議していかなくてはならない新しい課題等もありますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。第2次スポーツ推進計画につきましては以上となります。

(事務局) 説明が終わりました。この件で何かご質問ご意見等ございますでしょうか。

(事務局) 非常に目標値が高いので、実現に向けていくには、色々なところから、アプローチをしていかないと、難しいと考えているところです。この後、別件で報告させていただきます。あきる野市民プールの屋内プールが、2月14日にシャワーの故障により、翌日の2月15日から5月まで既に4ヶ月、休場している状況になっています。これを受けて、5月の連休明けのところで、臨時議会を経て、約1,600万円の予算が可決しました。修繕内容は、貯湯槽でお湯を作っていますが、その配管が破れてしまい、そのまま貯湯層を使うには、より費用がかかるため、方法を変えて工事をしていく予定です。

それからもう1点が、プール槽の塗装です。劣化が進んでいる状況でしたので、プールサイドのすべり止めと合わせて行います。早急に事務手続きを進め、工事を始め、夏休みまでに開場できるよう準備を進めていきたいと考えております。

それからもう1点、五日市ファインプラザにつきましても、今年7月に、市町村総合体育大会が予定されています。あきる野市では5競技の主管市となっておりまして、まずは、五日市ファインプラザで水泳競技、秋川体育館で、卓球、空手道、ダンスス

ポーツ、秋留台公園で陸上競技、この15種目中5競技についてあきる野市が主管市となっています。五日市ファインプラザについても、ろ過タンクに不具合があり、5月の連休中に、水の具合がよくないという報告を受けまして、4日間止めて、緊急対応し、現在は、回復しています。こちらでも市町村大会に合わせて修理を6月中旬から行うため、プール水を一度抜き、ろ過タンク及びポンプの改修を行い7月の大会に向けていく予定です。

この他にも、3月30日、4月1日には、ジャグジー故障の報告がありまして、ジャグジーのポンプの交換も、緊急対応し、大会までに間に合わせるように、準備を進めているところです。市内の各施設が、傷んできているところがあるので、適切な維持管理をしながら、なるべく止めることがないように、対応してまいります。

それからもう1点、令和4年度の速報値ですが、屋内スポーツ施設については、コロナ前の令和2年と比較すると、倍近くまで戻ってきたというような状況です。例えば五日市ファインプラザで言うと、令和2年約6万7,000人から約13万4,000人まで回復してきています。また、秋川体育館についても、約8万2,000人から約13万人というところで、回復してきています。ただし、コロナ前の状況までは戻ってきておりませんので、しっかりとデータが出ましたら、報告したいと思います。こういったことがスポーツ人口の週1回の実施率にも直結すると思っていますので、先ほど、老朽化対策もしっかりしながら、安全な運営をしながらということになります。屋外施設については、V字になっており、過去より数字が上がっている状況になっているので、屋外でのスポーツは活発に昨年度行われた様子がありますが、これも確定後、ご報告したいと思います。

(委員) 老朽化の話で、市民プールについて予測はできなかったのかという疑問です。かなり大掛かりな劣化があったと思われるので、予測ができなかったものなのかどうか、何ヶ月も閉鎖しなければいけない状況になる前に対応することは難しい状況だったのかどうか、気になりました。

(事務局) 数年前に交換修繕をしており、問題はありませんでした。年1回の点検の中では、急に壊れるという想定をしていなかったところであります。

(会長) 古い施設は多いですか。

(委員) あきる野市だけではないですが、ほとんどの自治体がスポーツ施設にかかわらず、公共施設の老朽化についての課題があり、各自自治体で計画を作り、全体をどういう形で直していくかという検討はしているものの、予算がない。それが一番の原因で、事務局の言っていることみたいにできる範囲の最大限でやっていくしかないという状況です。

(事務局) 3施設ともに建設の時期が似ています。プール施設でいうと、五日市ファインプラザが平成3年、いきいきセンターが平成4年、市民プールの屋内プールが平成8年ということで、一番新しい市民プールでも27年目です。五日市ファインプラザについては、33年目に入るところですので、設備の不具合が増えています。安全に皆様に利用していただきたいというところは指定管理者と打ち合わせをしながら進めているところですので、不具合がある場合は市と共有し、施設を止めることがないように進めていきたいというところです。

(委員) 計画の進捗状況の評価のところの部分で、開催ができれば、A評価ということですが、イベントを開催することだけが、推進に繋がるわけではなくて、何か評価の方法を、模索できないかと、次回の準備も含めてですが、そういう気持ちがあります。イベントを開催するならば参加者が多いほうが良いという目標値だけになります、結

局そのイベントに向けて、なにか日常活動が活性化されるというのが、健康に繋がる本質的なものだと思います。今後の推進計画が、今年度から始まって、評価の方法をここで考えられないのかというのが1つあります。それから情報発信のところで、市のホームページを見ると「るのキッズ」というサイトができていたり、「KOTOSUM」というサイトができていたり、専用のサイトはできていたりしています。一番大事なのは地域の口コミですが、圧倒的に何かやれるところはないか。スマホで検索するという時代になってきているので、その検索に、スポーツ環境の情報収集にすごく便利な検索サイトがあったらいい、あるいは開発すると費用がかかるので、子ども向けであれば「るのキッズ」の中にスポーツ情報を盛り込むとか、スマホで情報が通る時代なので、それにあわせて情報発信をするという形をとるだけで推進計画の目標実現に近づくのではないかという原動力だと思っています。

(会長) 「るのキッズ」はどこの部署ですか。

(事務局) 子ども政策課です。

(事務局) 進捗状況につきましては、色々な事例を見ながら、次回示せるように、ご意見いただきながら、しっかりと連携できるような形にしていきたいと思います。それから、情報発信については、話題になります。今の一方的な情報発信だけではなく、送受信でSNSの活用やインフルエンサーに色々情報を発信していただくなど、色々な手段があるかと思います。スポーツに関して、確かに、専用サイトがございませんので、研究を進めていく必要があると思いますし、広報紙だけだと、なかなか情報が届かないような状況になっているところもありますので、いいものがあつたらまた教えていただきながら、どうしたら形にできるかというのを考えていきたいと思います。子育てガイドブックにはスポーツ施設も載せていて、そこでQRコードが頼めますので対応できます。

(事務局) 子育てガイドブックとは、施設ごとの子どもたちの体操など、いつ行っているといった情報を掲載しているものです。

(事務局) できることからまず工夫していきたいと思います。

(委員) さきほどのスポーツ協会の広告収入が、6万5,000円ですが、具体的に何がありませんか。

(副会長) スポーツ協会会報を年2回発行しています。あきる野市の全戸に配布し、それに広告を載せると広告料をいただいており、消費税も含めて年間6万5,000円です。

(委員) これはスポーツを推進するということとはまた違います。会報が出ること自体は、皆様、それを回してるということですよ。会報誌を出す各戸配布というのは、中身を皆さんに周知しているということですか。

(副会長) スポーツ協会のPRとお知らせと結果報告です。

(事務局) 他に何かございますでしょうか。

(委員) 施設の老朽化というのは、これから増える中で、大体どのくらいの修繕期間がかかるのかということです。この前、葛飾区のスポーツ施設にいく機会があつたが、きれいで、素晴らしい施設でした。施設が、これからさらに良くなっていく部分は、あきる野市としては、何年後ぐらいになるのでしょうか。修繕が終わって、新しくするというところで、もっていけるまでの期間は、大体どれくらいかかるのでしょうか。

(事務局) 建物の大規模メンテナンスをする時期というのも、施設ごとに定める必要があり、大規模修繕等を検討していきます。大規模な修繕は、設備面とそれから当然空間も含めて、使いやすさを追求しながらというところになっていくかと思います。鉄筋の建物は、50年が一つの目安になっていますので、その時には、その施設をどうするの

かという、見直しの時期を示す計画があるのですが、現時点ではなかなか計画通り行かずに、壊れそうなところや壊れたところを修繕しながら、対応している状況になっています。

(事務局) 補足で、令和3年6月に各施設の個別施設計画が出ています。その中で、長寿命化や大規模修繕などを示しています。ただ、これはあくまで計画、目安だけであって予算がないとなかなかできませんので、優先順位をつけながら、各個々の施設で検討しているような形で行っています。それらを集約して、一本化していくことが、難しいですが、スポーツ施設についても同じことで、何年か後に、大規模修繕が必要だった場合は、プールも3つありますので、その企画を動かしていかなくてはいけないかと感じております。

(会長) 体育施設の中だけで、例えば3つのプールをどうするという議論もあるが、その全体の現状のリストがわかってくると、例えば時期とか、対応年数、どこまで超えているのか、安全性などそれからニーズも変わってくるはずで、30年前の五日市ファインプラザの使い方と、30年後の今使っているコアなターゲット層は、変わってきています。そのため、次の、10年20年と、結構長いスパンでやっているものもあるので、体育施設の中だけで、考えているよりは、全体の中で、議論が必要です。全体像がわかれば、その中で、社会体育という枠組みがどのぐらいの位置づけなのか、その中でも、施設があった方がいいと思いますので、全体の情報からの判断を我々もしていければ、もう少し多くの市民の納得を得ることができ、合理的な判断ができると思います。

(事務局) 今回、議会でも補正の関係で、市民プールや五日市ファインプラザの関係が出ましたが、ただ個別施設計画ですので、他の施設全体で考えなくてはならないと思っております。

(事務局) スポーツ推進計画の中でも、60ページのところに、スポーツに親しめる場の提供という基本目標の中でもありますので、ここにも沿って、検証していくべき項目かと思っておりますので、また、今の状況をお伝えしながら、検証していければと思います。

(委員) 先ほどスポーツ少年団の人数という話があったので、スポーツ少年団の柔道に関連してお話しすると、確かに子どもたちは減っています。特に柔道の場合は、マスクをしながらというのが無理だったので、コロナ禍最初の2年間は木刀を振っていました。そういう状況だったので組むこともしなくて、木刀の体捌きを覚えるということをやっていたのですが、低学年の子どもが増えてきております。ですから市全体としまして今、60人以上いますので、それほど減っていないという感じを受けました。他の自治体でも同様なようです。

(委員) 最後に、スポーツ施設の話ですが、隣の市の相互利用はしていたりしますか。図書館はよくありますが、スポーツ施設もそういう形をとって、相互に利用できるように、例えば私は、福生市や羽村市が近いので、時々利用します。その時は、市民料金などあるかと思いますが、相互利用ができるようになっていくと、各市の負担がでるため、そういうこともあってもいいのではないかと思ったので、ご検討する余地があれば、考えて見てはいかがかと思いました。

(事務局) この話は西多摩地域広域行政圏というのがあり、その中で検討されたことがあったような気がします。また、今回の市町村総合体育大会は、あきる野市5競技というところは施設があるからという見方もできるので、そういった相互の使いやすいつころで行うということは、地域の中ではできているのですが、それ以上踏み込んだところになると各自自治体で、予算を付けて運営しているのでは、課題であると思います。

(会長) 利用料や受益者負担など管理者の公平性というのは、あると思います。広域利用までいっていないがやる点はいいです。

(委員) 行政圏では、図書館については、極力連携をしながら、共通の使用ができるようにしている部分はあります。一つとると、例えばテニスコートの問題として、安いところに皆集中してしまいます。それを均等に、同じ料金にしますということは難しいです。内容によってはもしかしたら共同で使えることがあるかもしれないが、少しずつやっていくしかない。

(委員) 人が減るのに施設があるという場合、施設を減らす時に、使い方を考えなければいけないです。修繕で1,600万円をかけると考えたときに、どこかで整理すれば、それは浮くわけで、それを何か別の施設にあてれば、問題ないと思います。本市だけの問題ではないです。急に世の中が変わってきているので、今までの検討のペースで間に合うのかと言ったときに、対処療法では、間に合わない部分があります。

(委員) 共同利用というのはいいですが、統合となってしまうと良くない。例えば、大きな施設を1ヶ所に集中し、他は閉鎖するというようなことが起きてくる可能性があります。すると、だんだん遠い人は行かなくなってしまう。その辺を注意しないと、スポーツの過疎化につながってしまう。それは、小学校や色々なところでもそうですが、統廃合すると、その地域がだんだん過疎化していってしまいます。合わせて、注意して行っていないと、違った方向に行ってしまう、地元の人が利用できなくなってしまう。交通の手段もあればいいが、なくなってくるといけなくなる。地域に根づいた施設というのは、ある意味、大事にしていけないといけないと思っています。

(会長) ハードが足りない問題は、ソフトでカバーするしかないという中で、本市の素晴らしいところは、総合型地域スポーツクラブを2つも抱えているということにあります。合併した自治体としては、普通は、統合して、1つあれば済むところ、併走して、それぞれの役割があり、行っているというのは、あまりない。だから、ものがなければアイデアを出せばいいし、アイデアも出てこなくなるということは人がいなくなっているということにつながるので、るのキッズ含めて、子どもの話がたくさん出てくるということは、すごくいい方向に動いてきていると思います。やはり将来に向かってやりやすいアイデアを出すということが大事であり、次の世代が来ないことが心配です。

(事務局) それでは長時間にわたりまして、ご審議いただき、ありがとうございます。

6 閉 会 吉田副会長